

総務文教常任委員会記録

平成26年2月27日（木）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室

平成26年 2月27日 日程及び付議事件

日次	月日	摘要
第1日	2月27日(木)	案 件 「好循環実現のための経済対策」に基づく事業の鳥栖市における対応について 〔説明、質疑〕

1 出席委員氏名

委員 長	国 松 敏 昭	委 員	中 村 直 人
副 委 員 長	下 田 寛	〃	久保山 博 幸
委 員	成 富 牧 男	〃	柴 藤 泰 輔
〃	久保山 日出男		

2 欠席委員氏名

な し

3 委員会条例第19条による説明員氏名

総 務 部 長	野 下 政 信	総 務 部 次 長	詫 間 聡
総 務 部 次 長	野 田 寿	財 政 課 長 補 佐	小 柳 秀 和

4 議会事務局職員氏名

議 事 係 主 査 江 下 剛

5 日 程

「好循環実現のための経済対策」に基づく事業の鳥栖市における対応について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

国の施策等につきましてということで、資料1でございます。

好循環実現のための経済対策に基づく事業の早期執行についてということで、平成26年2月7日付総財務第25号におきまして、総務大臣からの通知がまいってきておるところでございます。

こちらの趣旨につきましては、消費税の引き上げの反動減対策として国、地方挙げて迅速かつ着実な実行に取り組むよう、総務大臣からの協力要請があったところでございます。

こちら掲げております平成25年度補正予算、5兆5,000億円、国のほうで補正等を可決してきたところでございます。

1ページめくっていただきまして、総務大臣からの中で、先ほど部長も御説明いたしましたとおり、各地方公共団体におかれましては、その趣旨に十分留意いただき、適切な対応というふうな指示がまいっている中で、今回、本市における3月補正並びに当初予算の中で、経済対策等の事業がどのようになされておるのかというところについてでございます。

こちらにつきまして、資料2でございますけれども、経済対策等に伴う事業一覧ということで、平成25年3月補正並びに下の段でございますけれども、平成26年度当初予算の中での経済対策にかかわる分、当初予算におきましては、経済対策にかかわる分ということで、計上しておるところでございます。

まず、平成25年3月の補正予算でございますまして、一般会計分並びに下水道事業会計分ということで列記をいたしております。

この中で、一般会計の分でございますけれども、補助事業、単独事業ということで一連で上げております。

この中の備考の欄の中で、今回の国の平成25年補正予算（第1号）の中で、こういった国の事業の中での補助事業かということで書かれておりまして、1枚めくっていただきまして、これが国が示しました好循環実現のための経済対策（12月5日閣議決定事項）の国費の事業ということで上げております。

この中で項目として4項目ございまして、競争力強化策、2番目といたしまして女性・若者・高齢化、障害者向け施策、3番目といたしまして、復興・防災・安全対策の加速、4番目といたしまして低所得者等への影響緩和、駆け込み需要と反動減の緩和と、この4項目の中での経済対策等により、国費等がなっておるところでございます。

そういった中で、今回の3月補正の中で、農林課関係でございますけれども、河内ダム改修計画策定委託料として731万5,000円、こちらの事業等を補正で計上いたしております。

これにつきまして、3番目の項目でございますまして、資料でいいますと、資料の右の下のほうにページ等がございまして、3番目のところで、「復興、防災・安全対策の加速」の項目

の中の2番、「国土強靱化、防災・減災の加速、原子力防災対策等」の中の事業の、「地域経済に配慮した社会資本の強靱化・老朽化対策等」の中の、「農山漁村等の水利施設の耐震化、老朽化対策等の事業」、ここの中の事業でございます。3番目の項目、2の(2)の一番上でございます。その事業の中での採択、今回の補正となっておりますところでございます。

2番目の県営水利施設整備事業、鳥栖南部負担2,500万円の事業でございますけれども、こちらの補正の中身といたしましては、補正予算概要の1番目の「競争力強化策」の中の事業の4番目でございます。資料では2ページのところになります。

「地域、農林水産業、中小企業等の活力発揮」、8,037億円の中の(2)、「農林水産業の活力発揮」、1番目の「農地中間管理機構の設立など農地集約化事業」、こちらの農地集約化の事業中の補助の採択等に伴います補正等で、今回3月補正で行うものでございます。

3番目の、建設課になりますけれども、橋梁長寿命化設計等委託料2,400万円でございます。

こちらが国の平成25年補正予算(第1号)、3番目の項目になりまして、資料の3ページ、「復興、防災・安全対策の加速」で2番目の項目、「国土強靱化、防災・減災等の加速原子力防災対策等」の事業、(2)でございます。資料の3ページ、「地域経済に配慮した社会資本の強靱化・老朽化等の対策」、その3番目の項目に「本格的なメンテナンス時代に向けたインフラ再構築、括弧老朽化対策、事前防災等の加速」。この事業の採択に伴いまして、今回の補正等に伴い、経済対策、平成26年度予算を前倒しで行うことで、3月補正等に計上いたしましたものでございます。

合わせまして、単独事業として上げておりますけれども、本市独自の分といたしまして、小・中学校の特別支援学級、小学校の特別支援学級、中学校の特別支援学級、合わせまして、中学校3年生のクラス、空調設備を行うものといたしまして、今回3月補正等で計上いたしましたところでございます。

また、下水道事業会計につきましては、公共下水道事業合わせまして、補助事業へ2億1,180万円、単独1億6,500万円、合計の3億7,680万円、国の補正予算の項目の中での補正等を行っておりますところでございます。

以上が3月補正の関係でございます。平成26年度の当初予算の関係でございますけれども、こちらは臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金事業、こちらにつきましても国の平成25年度補正の中での経済対策の中での分、というふうになりまして、合わせまして、県の補助金といたしましてICT利活用推進事業、電子黒板の整備の関係等を当初予算等に計上いたしておるところでございます。

もとに戻りまして、レジュメのほうになりますと3番目の項目でございます。

先ほどは経済対策の分等で上げておりましたけれども、こちらが普通建設事業の全体的な

ものとして、今回計上させていただいております。

弥生が丘まちづくり推進センターの建設費 3 億 5,900 万円、道路維持舗装費 2 億 2,000 万円、小学校通学路整備 1,200 万円、消防ポンプ自動車購入費 1,800 万円、小・中学校空調設備、こちら普通教室となりますけれども、4 億 1,600 万円、学校給食センター建設事業、これ 3 カ年の継続費として計上いたしております 4 億 7,300 万円が主な普通建設事業といたしまして、今回、昨年度、平成 25 年度の普通建設事業、約 20 億 8,400 万円で行ってまいりましたが、今年、平成 26 年当初予算といたしますと、普通建設事業として約 27 億 6,000 万円、当初予算の計上となっておりますのでございます。

したがって国の経済対策等を利用しました補助事業と本市の単独事業等であることによりまして、好循環実現のための経済対策並びに合わせまして、平成 25 年度から平成 26 年度までの、普通建設事業の当初予算等の事業費等の金額を合わせまして御説明をいたしました。

以上が 2 月 7 日にまいりました総務大臣からの好循環実現のための経済対策の本市における今回の 3 月補正、当初予算等に計上した内容でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

国松敏昭委員長

執行部の説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

ちょっと私からですけど、確かに国の好循環実現のための経済対策ということで今、いろんな本市の単独事業を踏まえて補助事業を利用されているわけですが、もちろん新しい事業という、通常の予算づけ、本来は、本市でやるべき事業の中がそれを利用してつくったという、何というか、本市の今後のね、新しいものが、メニューが、どうもないような、感じはするわけです。その辺の考え方、どんなふうなですか。

本当に、通常の流れの中で予算がついたからこれを執行しようという、そういう捉え方がいいのか悪いのか知らんけど。

詫間 聡総務部次長兼財政課長

ただいま委員長の御質問でございます。

今回につきましては国の経済対策等に伴うもの、分の予算編成があるかという御指摘の中で、本市独自の事業というのが何なのかという意識がないかと理解したところでございます。

確かに、近年の総務常任委員会の中での予算編成の中で、例えば、基金の残高等の質疑等もいただいております、公共整備基金の積み立て関係。じゃあ事業としてどのようになるの

かという中で、お答えしてる分が公共施設の老朽化の対策というのも一つ上げさせていただいております。

新幹線の事業関係の中で、新鳥栖駅周辺の整備も新幹線本線周辺整備終わった中で、先日から全体の勉強会の中でも御指摘いただいたんですけども、土木費の予算の割合というのが非常に少なくなってきておる。このことイコール、今委員長が申されました市の独自のところについての予算編成をどう考えるのかというのもつながるとは認識をいたしております。

今年度、平成26年度の中で、具体的なインフラ整備の関係というのは、継続的なものしか上げてないのは確かに事実と思っております。

今後、建設部並びに環境経済部等いろんなところの関係担当課と協議をしながら、そういったところも今後進めてまいらなければならないというふうな認識は持っておるところでございます。

以上でございます。

国松敏昭委員長

一般質問なりなんか……、はい、中村委員。

中村直人委員

説明を受けましたが、余りにもわかりにくい。

というのは消費税に絡んでですね、消費税の反動減の緩和のためにということで、出されているわけですね、これは。好循環景気が。そうしますとね、河内ダムの改修計画でどのように消費税と絡みがどう出てくるのか。

この皆さんがやられている補助事業は、全て明許繰越じゃないですかね、繰越明許になっておるやろ。そうすると、これは早期にやってくださいよと、ですから河内ダムの改修計画策定、改修計画の策定がそんなに今必要なのかどうなのか。消費税とどう絡みをされるのか。

だからそこら辺の、何のために、この景気対策をやられてるのか。消費税に絡んで、反動があるから、それを緩和するためにやりなさいよということでしょう。

結局ですね、本来から言えば、一般的には消費者にどう循環させて景気を、どんどん購買力を高めて、そしてそれを、景気をよくするというほうが、好循環なると思うんだけども、そういったものがまず見えてこないというのが一つと、なぜこの南部地区のこの水利、県営水利施設整備事業が、消費税関係とどう緩和されるのかどうなのか。さっぱりわからない。

だからそこら辺のね、やっぱり本当にやるとするなら、臨時福祉給付金や子育て世帯へのというのはわかる。だけれども、何か知らんけれども、ただ漠然とお金を出しよるちゅうだけの話であって、僕はこの前の12月議会で質問したんやけども、この好循環に対して、全くばらまきで何のメリットもないんじゃないかと、こういうことを僕は御質問したと思うんや

けども、本当にこの見てきたところで全くその気配がない。

だから何を目的に何をしようとしているのかわからないし、平成26年度においても本来は前期でやるべきですね。前倒し。

だからそれが本当に市民に対してどれだけの負担、この負担軽減だとか消費税緩和がされてくるのか。そのことはこの予算を見ても明らかにならないし、ただ漠然と国土強靱の土木費をふやしよるだけの話であって、だから企業だって法人税を前倒し1年するわけでしょう。それで8,000億円やるわけでしょう。でもそれは景気、賃金は上げなさいという大体上げなさいと、賃金に回しなさいよと、言ってるけれども、何もない。1兆2,000億円不用額が出てるわけ。

あなたたちは、9カ月間賃金カットされたと思うけれども、全国合わせても9,000億円ぐらいしかないわけよ。国家公務員の給与引き下げをしたでしょう、8.7%、9,000億円ぐらいしかないわけよ。不用額は1兆2,000億円出てるわけよ。何のためにしたのかわかりやせん。

だから、そういったところやっぱりきちんと、やっぱり説明していかないと、今度のこういった予算が、ああ国からもらいましょうと、いうことには何もならないと思う。

だからそれを本当に市民にどう還元するのか、そのことをやはり前提において予算を立てるべきじゃないかと、こう思うわけです。

だから、そういった面を含めてやっぱりもう少し基本的な考えを、財政計画を立てないと、ただばらまき予算をもらいましたちゅうだけの話であって、そこら辺のね、基本的な考えをやっぱりきちっと持つべきだと、こう思いますので。

そういう意見と同時に、何かあればお願いしたいと思います。

野下政信総務部長

ただいま、中村議員から申されましたように、今回消費税8%に対する直接消費者に購買力を持ちかけるとか、そういう具体的な予算については、ここにあらわれてないのは確かでございます。

しかしながら、この南部の負担金につきましても橋梁につきましても、市の単独、単独ではございませんが、平成26年度の予算として計上を考えておったわけでございまして、今回たまたま国からこういう施策が来ましたので、前倒しということ。

確かにおっしゃいますように、土木費に対してこういう措置がなされているというのは十分理解をいたしております。

私たちがこの財政計画立てる中で、直接、やはり市民に対して、施策を考えていかなければならないというのは、十分理解をしているつもりでございますので、今後につきましても、

市民に反映できるような予算の考え方を、実行してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

国松敏昭委員長

ほかはございますでしょうか。

下田 寛委員

基本的なところなんですけれど、消費税が8%になるに当たって、鳥栖市に対する影響がどのようにあるのか。

どのように認識していらっしゃるのかっていうのを伺いたいんですが。

詫間 聡総務部次長兼財政課長

今の消費税の5%から8%にアップすることの中での、本市の影響ということで御説明をさせていただきたいと思います。

今回の平成26年度の、当初予算の計上の中で、消費税をどれだけなっているかということで概算等ではじいたところで、対前年比おおむね2億円程度の増加になっておるものと、歳出ベースですと、3%の増加、消費税の課税分非課税分としましたところで概算2億円等の増加分があるというふうな見込みを立てております。

以上、御説明といたします。

成富牧男委員

今の消費税の話は、入りのほうか。

詫間 聡総務部次長兼財政課長

はい、先ほど歳出だけになりましたけれども、今回の予算編成の中で、影響してくるもの、具体的には……。

議会の説明資料の中ですがよろしいかと思しますので、ちょっとお待ちください。

消費税交付金関係と、あと自動車取得税交付金関係での歳入歳出、自動車交付税、自動車取得税交付金については減額の見込みを立てております。

あと、消費税交付金、はプラスの要因、あとも積算する中で、地方交付税等の中でも影響が出てくるものと見ておるところです。

成富牧男委員

今のは市の予算の中でっていう話だったと思うんですけどね。御質問もその趣旨だったかと思えますけど、一番問題は鳥栖市民に対する消費税増税がどういうふうに影響するかっていう話だと思うんですよ。直接役所との関係じゃなくて。

そういうところを、そういう視点を持ってもらわんと、例えば、今世の中は年金は下がり、

賃金も、これは国は、政府は上げるて、上がるんだって言ってますけど、こういう対策を打つことによって。しかし、それも、これまでの経験から言うと必ずしもそうなるかどうかというのはわからない。だから消費税を、消費税は上がる、そして物価も上がる、年金は下がる。それから社会保障も削られる。そういう中で、市民は大変な目にあうんだっていう認識のもとに、さまざまなやっぱり施策を打ってってもらいたいということだと思っんですね。

それを一言申し上げておきたいと思います。

国松敏昭委員長

ほかはございましょうか。

なければ、質疑を終わりたいと思います。



国松敏昭委員長

以上で本日の総務文教常任委員会を閉会をいたします。

午前10時20分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務文教常任委員長 国 松 敏 昭 ⑩

